

# 平成27年度第6回太田地域協議会会議録

平成28年3月25日

太田地域協議会

## 平成27年度第6回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
(1) 平成27年度地域枠予算執行事業について	3
■報告	10
(1) 平成28年度太田支所主要事業について	10
(2) 太田地域振興計画について	18
■その他	23
■閉会	24
■署名	24

## 平成27年度 第6回太田地域協議会 会議録

---

■日 時：平成28年3月25日（金） 午後1時30分

■会 場：太田支所 2階 会議室

■出席委員：9名

大信田 孝文、 柏谷 良雄、 川原 猪利、 高橋 文子、  
高橋 清一郎、 高橋 洋、 冨木 勇、 根本 昇、  
水谷 英明

■欠席委員：7名

伊藤 勝良、 石崎 尚、 小松 泉、 於本 昌之、  
高貝 恵子、 小柳 真理子、 鈴木 栄子

■出席職員：7名

安達 成年（太田支所長） 谷口 藤美（市民サービス課長）  
佐藤 朗（農林建設課長） 煤賀 義博（農林建設課参事）  
煤賀 康典（太田公民館長） 藤澤 寿史（地域活性化推進室副主幹）  
菅原 直久（地域活性化推進室主席主査）

■次 第：

- 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 支所長あいさつ
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 協 議
    - (1) 平成27年度地域枠予算執行事業について
  - 6 報 告
    - (1) 平成28年度太田支所主要事業について
    - (2) 太田地域振興計画について
  - 7 そ の 他
  - 8 閉 会
-

(午後 1 時 3 0 分 開会)

### ○安達太田支所長 (以下「支所長」と表記)

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、地域協議会を始めさせていただきます。

会議を始めます前に、委員の 2 分の 1 以上の出席がございますので、会議は成立したことをご報告いたします。

それから、会議録作成のため、発言の際はマイクをお使いくださるようお願いいたします。

会議の進行につきましては、規定によりまして高橋会長にお願いいたします。それではお願いします。

### ○高橋太田地域協議会会長 (以下「会長」と表記)

それでは、ただいまから平成 2 7 年度第 6 回太田地域協議会を開会いたします。

皆さん、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。今回ここに資料がありますが、地域振興計画とかありますが、議会の方で全て承認されて、このように行うということでしょうから、この中で我々がどのような小さな要望とか、こういうものをやってほしいと言うことがこの協議会の中の任務というか、仕事じゃないかなと思っております。

座って進行させていただきます。それでは、安達支所長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○支所長

あらためまして、私の方から一言ご挨拶させていただきます。本日は、年度末のお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。この前の 1 6 日の東部地区協議会委員合同研修会では、皆さんからご参加いただきましてありがとうございます。なかなか他の地域と会う機会もありませんので、ものすごく有意義な時間を過ごさせていただきました。ご都合によりご参加できなかった委員の皆さまにはこの次も機会がございますので、その時にはぜひともご参加くださるようお願いいたします。

さて、今日の協議会におきましては協議案件 1 件、それから太田支所関連の 2 8 年度事業の報告と、太田地域振興計画について皆さまにご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

ところで、先に大仙市の人事異動が発表になりました。そのことについて少し触れさせていただきます。

### 【平成 2 8 年度定期人事異動 (太田支所関係) の内容について説明】

大仙市、今は職員数が大変少なくなっておりまして、実質 2 8 年度からは 2 0 人ほど足りないような状況で出発しますけれども、太田支所といたしましては現有の職員で頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく委員の皆さんからご指導の方をお願いしたい

と思います。

簡単ですけれども、私の方からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひします。

## ○会長

ありがとうございました。

それでは、次第4の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

富木 勇委員、根本 昇委員をお願いいたします。

それでは、次第5の「協議」に入らせていただきます。

「平成27年度地域枠予算執行事業」について、事務局の方から説明をお願いします。

## ○事務局（地域活性化推進室）

【平成27年度地域枠予算執行事業について、配布資料に基づき説明】

### ・実施類型I型

#### 1. 太田地域観光誘導看板改修事業

事業目的：太田地域内10カ所に設置している観光誘導看板は、平成16年度に設置されたもので、経年劣化による錆びつきや損傷が進んでいる。太田地域を訪れる観光客の利便性や知名度の向上、太田地域のイメージアップを図るため、2カ所の改修を行うもの（平成26年度に4カ所改修済）。

申請団体：太田支所市民サービス課

申請額：498,960円（委託料）

## ○会長

ただいま平成27年度地域枠予算執行事業について、計画的に進めていくという説明がありました。皆さまの方から質問ございませんか。はい、柏谷委員。

## ○柏谷良雄委員（以下「柏谷委員」と表記）

柏谷です。この件について特別問題ないかと思ひますけれども、それ以前の話として、この看板そのものを地域枠で直さなければならないような事業なんのでしょうか。大仙市としてのそういう誘導看板とか、そういうものは考えていないということなんのでしょうか。

## ○谷口市民サービス課長（以下「谷口課長」と表記）

おっしゃるとおり、私も全くそのように考えておりますけれども、例えば市全体の看板となれば、やはり旧8市町村時代の看板がいろいろとありまして、なかなか予算措置が難しい状況でありますので。本来であれば、観光看板ですので大仙市をアピールの上では非常に重要な部分ですけれども、本予算ではなかなか獲得が難しい状況ですので、地域枠でコツコツと直していつているような状況です。これは私の方だけではなく、他の支所も同じような傾向のようです。

あともう一つ、昨日も言われたことなんですけれども、どうも太田は看板が多いとかという話を言われていまして。多いというか、今でけっこう車にナビなんかも付いていますので、やがて将来的には全部の車にナビが付けば看板もなくなる時代が来るかもしれませんが、だけれどもやっぱり必要だと思うんですよ。多分これから新しく看板を付けるということはおそらく今の状況からすればよっぽど道路が変わらない限りは難しいのかなと。今既存の付いているものについてはチマチマとやって、地域の予算で直していくしかないような市の財政の状況ですので、なんとかご理解をお願いしたいと思います。

## ○会長

他に。はい、水谷委員。

## ○水谷英明委員（以下「水谷委員」と表記）

水谷です。国見地区の看板なんですけれども、これは砂溜の所ですよ。私、全然気が付かなかったんですけれども、下の方はあとでということなんですけれども、これを見るとこの所で太田町が終わっているようなので、知らない人が来るとここまで来て、この先斉内川までの間が太田町でなくなっているような感じになっているんだなと思って。

あともう一つなんですけれども、今のサンプルと前回のを比べてみて、前のは「薬師平のニッコウキスゲ」とあって、外から来た人だと「7月上旬」とか書いてあるので、こっでこういうのが有名なんだなというようなのが分かっていいなと思うんですけれども、新しい方を見るとそういうのが無くなっているの、太田町を分からない人として考えれば、こういうアピールするような文句というのはあればありがたいのかなという感じがします。

## ○谷口課長

ちょっと皆さん見ていただければ分かると思いますけれども、太田町の下の方に、中里温泉とか大台スキー場とかと4つ付いている部分があります。あと場所によっては3つだったり、もしくは5つだったりという所があります。ところが状況を見ますと、4つというのは冬の除雪を考えればけっこう厳しいような状況なんです。やはり3つまではなんとか除雪をクリアするんですけれども、4つ目、5つ目がけっこう除雪で壊れているケースが多くて、まず板面を直してから下の方を考えるということはそういったことも含めまして。あと案としては、例えば国見の所の現状南側という中の欄の左側のところを見てくださればいいと思うんですけれども、「ありがとうございました」というところをちょっと差し込みできるような形にしておいて、例えば全国グラウンド・ゴルフ大会とかニッコウキスゲとか、そういったことでその時々に応じて取り換えられるような工夫をしたいなとは考えています。ただ、ちょっとこれまだ先の話にはなるんですけれども、そういったことでまず基本的に3段に納めて、もしかすればちょっとそういった工夫をしたいなという事は考えております。以上です。

## ○会長

よろしいですか。はい、大信田委員。

## ○大信田孝文委員（以下「大信田委員」と表記）

大信田です。この看板の部分も含めてなんですけれども、太田の人でない、他の地域の人たちのいろんな太田についての、太田地域の地理的な部分とかについてよく聞くのが「太田に行けば分からなくなってしまう」と。特に日中で山が見えないときとか、雨降りとか曇っていて山の方にガスがかかって、どっちがどっちか方向が全然分からなくなるというふうに。今、課長が看板が多すぎるというふうな話をしましたけれども、仙北とか大曲方面とか、あっちから中に入ってしまうばある程度分かってくるんでしょうけれども、仙北とか清水とか、あっち方面から太田に入るときに、どこを入れていったらいいか分からなくなっていて、かなり迷ってようやく太田の角六の方に抜けたなんていう話をけっこう聞くんです。そういう意味で、太田の角六線沿いが中心だというふうに判断してある程度看板が設置されていると思いますけれども、例えば仙北の農免とか、中里温泉から下って行った信号機とか、コンビニの方に抜ける所の曲がる部分とか、そういう部分で分からなくなっていて、ずっとあっちの清水とか長野の方まで行ってしまったみたいな、そういう人が一人二人ではなくいろんな人からそういうふうにして「太田に行けば道に迷うんだよな」というふうに、特に今言ったように天気の良い日とか夜とかはなかなか目的地にたどり着けないというふうな話をしょっちゅう聞くものだから、どこかになんかそういう問題が潜んでいるのかなというふう感じたということで、ちょっと意見を申し上げた次第です。以上です。

## ○谷口課長

大変ありがたいご意見、ありがとうございます。とてもありがたく思います。というのは、昨日もちょっと本庁某所から太田は看板が多いと、直さなければならないのかというふうな話もちょっとありまして。だけれども、やっぱり地域の方がこういった話があるというのを私たちにいただければ、そういった声を上の方へ伝えやすくなりますし、そうなればこういったこともやりやすくなりますので、そういったご意見はどンドン声として拾っていただきたいし、私どもの方へ届けていただきたいと思います。

実は昨日、本庁の職員でさえこの支所に来るのに非常に迷ったということで、10分か15分遅れて、大曲から来るのに。来た人たちは協和の人たちだったんですけれども、本庁から太田支所に来るのに非常に迷ったというようなことを言っていました。職員でさえそういうふうな状況ですし、まして例えばうちの方であれば山もありますし、グラウンド・ゴルフ場もありますし、いろんな観光施設、野球場もありますし、けっこう地域外から多く人が来てくださっております。だけれども、太田が分からないという声が非常に多いということは、私どももそういった声を伝えるべきところに伝えやすくなりますので、こういった声は皆さんからどンドン上げていただきたいと思います。大変ありがとうございます。

## ○会長

他に。はい、根本委員。

## ○根本 昇委員（以下「根本委員」と表記）

根本です。大信田さんが言った言葉に付け加えてなんですけれども、最近はほとんどナビが付いている車が多くなったからあまり聞かれることはないんですけれども、かつては冬に雪よせをしているときに「スキー場はどっちだ」といつも聞かれるような状況でした。やはり長信田の方は店とかそういったやつも少ないし、外部から来た人から「奥羽山荘はどこだ」などと聞かれることも数多くあります。よそから来た人は聞くに聞けない状況ですよね。灯りもあまりないし。ましてみずほロードとかはほとんどそういうものがないような状態なんですね。これほど立派な看板でなくてもいいですから、ある程度誘導できるような、スキー場だとか山荘だとか、中仙に抜けるとか千屋に抜けるとか、そういった誘導できる目印があれば本当に助かるのではないかなと思います。

川口川で見つかったお婆ちゃん、あの人がそれを見て助かったのか、あれば助かったのかということはちょっと分からないんですけれども、いずれ何かのそういう目印とかあれば本当に助かるんじゃないかなと思います。それが暮らしている側の現状です。以上です。

## ○谷口課長

またまた大変ありがたいご意見、ありがとうございます。私個人的なことですけれども、我が家も美郷町境でございまして、夜玄関先の灯りを消して9時過ぎに玄関の鍵を閉めたあとにトントンと叩かれて「奥羽山荘はどこですか」とわりと来るんですよ。夜遅く来て、どこも聞くところがなくて、だけれども家に自動販売機があるものだからもしかすればというふうなことで、「奥羽山荘はどこですか」とか「中里温泉はどこですか」とか「角館に行きたいんですが」とか、けっこう夜とか来ます、やっぱり。非常にそういったことも含めまして、今の根本さんのご意見も含めまして、伝えるべきところには伝えたいと思います。

ただ、これ以上というか、さらに看板を設置するとなれば、実はそれぞれ道路敷の部分もありますし、民地、いわゆる個人の土地を借りている場所なんかもあります。実際建てるとなれば土地の問題、しかもただ杭で打っているだけではなくてそれなりの基礎を打たないと、風で飛んだりすれば非常に危険な状況ですので、そう簡単に進まないようなこともあります。あと道路に付けるとなれば県の条例に基づく許可をもらうとか、そういったこともありますのですぐにはできない部分があるんですけれども、今回の意見をいただきましてこれからさらに検討していきたいと思います。大変ありがとうございます。

## ○会長

他にございませんか。はい、川原委員。



## ○川原猪利委員（以下「川原委員」と表記）

川原です。皆さんたくさん話が出ましたので、ついでと言ってはなんですが私も一言。私、日中は仕事していますけれども、土日とか自分の家の周りにいますと毎年必ず何件かというか、数名の人から聞かれます。「横沢公園のスイセンが有名だということで来た」と。「そうすれば、どこだ」と。「公園の方までは来ているんだけど、どこから入っていくんだ」みたいなことは毎年必ず聞かれます。簡易的な誘導看板はその時期になれば設置しているのは分かりますけれども、より分かりやすくと言えればいいか、例えばスイセンを目的に来た場合に車を停める場所はここだよという、なんかそこら辺が毎年毎年聞かれるので、大きく金をかけるということではなくもうちょっと分かりやすいような誘導を、その時期だけの話ですけれども是非お願いしたいということで。あわせて、そのときに車を停める場所というのは、野球場の駐車場も本当に大きい駐車場がありますけれども、ほとんどの人はとにかく近い所に停めるという、これは誰もそういうことだと思えますけれども、その近い所がわりといつまでも、今年は違うんでしょうけれども雪がまだ残っているというふうなこともありますので、どうせ雪を崩すのであったら最初に使われるであろう場所からよせるような、そこにわざわざ持って来るのではなくて、そういったことは必要なのかなと、毎日見ていてそういうふうに感じました。以上です。

## ○谷口課長

大変貴重なご意見ありがとうございます。そういうことも我々恥ずかしながら気づいていない部分が多々ございますので、そういったことを届けていただければ私どもも大変ありがたいし、助かります。

## ○会長

他にございませんか。はい、高橋委員。

## ○高橋 洋委員

道路の上の方に付いている青い看板とこちらの誘導看板の役割について、どのように考えているかお聞きしたいんですけれども。

## ○谷口課長

基本的に道路に付いている看板については、表示板という言い方はあれなんですけれども、主にいろんな行先を示すような表示板です。こちらの方は観光案内板という位置づけ、内容的に見れば同じような部分はあるんですけれども、まず行先の表示板。例えば高速道路に乗ってもどこまで何キロとか、そういったことが書かれてあると思いますけれども、そっちはまず行先を示す、どちらの方向かということで。こちらについては観光案内板という位置づけ的なことで、したがって担当も、こちらですと観光サイドですので市民サービス課の方の担当になります。道路に付いているハイウェイ型の大きい看板については、今度は道路の関係ですので農林建設課の方になるような形です。ものも全然違って、

高さも違いますので、けっこう高いとだいぶ遠くからでも見えるような位置になっていると思いますし、こちらは確か看板も高さの制限とかある、観光案内板なんかも高さの制限か何かあるんですよ。電柱の電線より下いくらというようなことがありますので、あまり高いものだったり、場所によってはですけども、そういった制約もありますので、そういう違いがあります。ちょっと説明がうまくないんですけども、行先を示す表示板、こちらは観光案内板ということで見ていただければと思います。そういった観点で、例えば皆さんから下の表示板、この場所についてはこういうふうにした方が分かりやすいのではないかなというようなことでアドバイスいただければ大変ありがたいです。観光案内板ということで。

#### ○高橋 洋委員

そうすれば、もし観光案内板よりも行先表示板の方が適しているとなれば、そちらの方を増やすことはできるんですか。

#### ○煤賀農林建設課参事（以下「煤賀参事」と表記）

先ほどのハイウェー型の看板というのは基礎も非常に大きくなっておりまして、1基数百万円かかるものもございます。それで、広域農道には何か所か付いてあります。角六線にもあるかと思いますが、なかなか予算的にはこれから増やすというのは難しい状況にあるかと思えます。先ほど市民サービス課長が話したとおり、観光看板でしたらもうちょっと安い経費でできるのかなという形です。そういう形で観光看板と道路案内という棲み分けをしている状況です。

#### ○高橋 洋委員

分かりました。

#### ○谷口課長

ちょっと余談ですけども、観光案内板の下の板に付いている道路の表示板もしくはこういった案内板というのは、遠い順序に載せるのが一つの決まりになっているらしいんですよ。例えばここで言えば、美郷町・横手市とかではなくて横手市・美郷町みたいな、遠いものを先に書くというのが一つの目安というか、表示する上でのそういう順序が大体常識的なようになっているようです。したがって、ちょっとこの下の方について遠かったり近かったりしている部分も若干ありますので、そういったこともこれからちょっと検討したいということを思っております、参考までに。皆さん例えば高速に乗ったときに気を付けて見てくだされば、遠いものを先に書いていると思います、おそらく。以上です。

#### ○大信田委員

ちょっとそれに関連して。前も何かこういう話題、協議会のときに話題になったと思うんですけども、例えば鶯野の105号線から角六に抜ける所に「美郷町・太田町」みた

いな感じの大きい看板がありますよね。あと六郷にもあったのかな。それから四ツ屋の丁字路にもあったと思う。あれというのは例えば市と美郷町と合同でとか、あと国道沿いであれば国の何かとか、そういう関連があるんでしょうか。そこをちょっとお願いします。

#### ○谷口課長

あの看板につきましてはもう1カ所、神代、わらび座に曲がっていく所にもあるんですよ。あれは合併するずっと前に当時の千畑町と太田町とで共同して建てましょうということで、全て経費は折半して建てたものです。建てたときはもちろん折半しましたし、前はライトアップとかしていたんですけども、震災後節電しましょうというようなことでライトアップはやめています。あと土地を借りておりますので、土地代もまだ払っているんですけども、そういったものは現在も大仙市と美郷町と折半して、とりあえず大仙市で払っておいて。ちょうど今、私ここに来るときに美郷町に半分請求書を出すところで見えたんですけども、そういったことで共同で建てて、以後管理も共同で行っております。したがって、美郷町の方も十何年経っていますので、やっぱり道路の状況が変わったりだとか、あと美郷の方でも合併したあとに観光案内するポイントが若干変わったりしているようですので、建てた当時は多分ラベンダー園とか、もしかすれば今のように人があまり来なかった時代だったと思うんですけども、今は本当にラベンダー園とか盛んになっていますので、美郷町の方でも若干表示板を直したりとか、そういったことをやっております。以上です。

#### ○大信田委員

はい、分かりました。

#### ○会長

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○会長

看板は地域の顔ですので、多いとか少ないとかという論点ではないと思います。

それでは、ここでお諮りいたします。「太田地域観光誘導看板改修事業」について、地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○会長

承認いただきました。ありがとうございます。

以上で、地域枠予算執行事業の協議は終了いたします。

次に、次第の6の「報告」に入ります。

はじめに、「平成28年度太田支所主要事業」について、説明をお願いします。

## ○当局

【平成28年度主要事業について、配布資料に基づき説明】

市民サービス課・農林建設課・地域活性化推進室・太田公民館・農業振興情報センター、それぞれの平成28年度の主な事業の内容や予算について報告するもの。

## ○会長

ただいま「平成28年度太田支所主要事業」について、説明がありました。

ここで10分ほど休憩いたします。午後2時50分に会議を再開いたします。

---

(午後2時39分 休憩)

-----

(午後2時49分 再開)

---

## ○会長

それでは、ちょっと時間早いようですが全員揃いましたので、ただいまより第6回太田地域協議会を再開いたします。

次第の6の「報告」ということで、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問ありましたらお願いします。はい、大信田委員。

## ○大信田委員

市民サービス課の事業の中で、墓地公園管理事業ということで上がっております。それで、この部分と関連するんでしょうけれども、先般の彼岸のときに墓参りに来るわけですが、そのときに公園の真ん中にある水道の蛇口から水が出ないよという、たまたまうちの妻がそこに行って掃除しようかなと行ったときに水が出ないんで、墓掃除の水を農業用の水路から汲んできてやっていたと。年に3回、彼岸とお盆しか来ないときに水も出ないのかみたいな感じでちょっと苦情というのか、そういうことがあったということで、私もその管理組合の副組合長というか、善三郎さんが組合長で私が副組合長で、私も行ってみたらやっぱり出なくて、善三郎さんに聞いてみたらポンプとか何かが腐っていて駄目で、一応支所にはしゃべったんだけど、というふうには言ったんですけども、実際にやっぱりその苦情を言った人の気持ちがすごく分かるわけですね。年に3回くらいしか来ないのに、そのときたまたまそういうふうなことで、堰から水を汲んで墓掃除したな

んていうことの状況というのは、そういうふうに思って当然なのかなと思って、いろいろな部分、多分支所の方でもそれは分かっていた部分なのかなどは別にして、その辺やはり利用者さんの部分に対しては万全を期していく必要があるのかなというふうに思いまして、ちょっと発言させていただきました。

#### ○谷口課長

大変ありがとうございました。ここの予算に計上しております14万1千円というのは、東部と北部の墓園の電気料だけなんです。維持管理費につきましては利用者の皆さま、東部であれば3千円、北部であれば2千円、組合費ということで集めていると思います。集めた3千円のトータルの中で、いわゆる指定管理ということで北部墓地管理組合、それから東部墓地管理組合ということで、管理組合の方へ指定管理ということでお願いしております。基本的にはその集めたお金の中で全て管理してもらうという大前提なんです、基本的には。ただし、大きく修繕がかかるものについては多分無理な部分があると思いますので市の方で対応しております。去年北部センターと墓園の木を伐採しましたということで、ここで40何万とかかかっているんですけども、そういったものについては市で一部対応しておりますけれども、細かい部分については基本的には全て管理組合の収入になっている関係で、本来であれば管理組合さんの方から対応してもらうことにはなっているんですけども、なっているんですが、特に東部の方についてはちょっと水道の件で何回か故障してしまっていて、何回か措置はしていますけれども、多分今の彼岸のときに、雪解けから彼岸までの間にもしかすればちょっと確認してもらえなかったような気もしているんですけども、もうちょっと早く分かっていたら私の方でも何かできたような気がするんですけども、大信田さんも組合の役員になっているということで私が言うのも大変申し訳ないんですけども、一応管理の形態としては指定管理になっていて、利用者の利用料金というのは市に入ってこなくて組合の収入になっていますので、組合で集めたお金の中で細かい管理、小さな経費の部分を含めて組合でやってもらうことにはなっています、一応建前的には。大きく壊れた場合は市の方で対応するというので、ただ大きく壊れた場合に市で対応するといっても今日壊れたから明日行くというような状況ではなくて、もしかすれば予算獲得のために1年もかかるようなこともあります。本当に大変な場合は予備費をもらうとかということもあるんですけども、なかなか財政サイドから「うん」と言ってもらえないようなところもありますので、臨機応変にパッとできない部分はあるんですけども、一応管理の形態のお話と、大きく壊れた場合はもちろん私の方で対応しますが、そういったことを組合として早めに教えていただければ大変ありがたいと思います。以上です。

#### ○大信田委員

ということは、例えばポンプが壊れて、修理くらいであればいいんだけど、まるまる交換しなきゃいけないとか、その場合も管理組合でやるんですか。

### ○谷口課長

そういった大きくかかる場合については市の方で対応しております。そのラインがどこかとなればちょっとあれなんですけれども、例えば観光施設とかであれば50万円がラインとか、公の施設、いろんなセンターとかであれば20万円がラインとかとあるんですけれども、多分墓園についてはそう多額ではないと思いますので、その状況に応じて市でやったり、緊急的に数万円程度で直せるものであれば組合の方で対応してもらったりということで、一応ケースバイケース的なところもあるんですけれども、いずれにしろどちらでお金を払うかは抜きとして、壊れた場合は応急的に誰かから見てもらって、いくらかかるか見積りをもらった上での判断になると思いますので、そういった部分で組合の方でも多分分かっているかと思いますが、ちょっと情報の共有が薄れている部分があると思いますので、再度北部、東部、もう1回確認したいと思います。お願いします。

### ○会長

他にございませんか。はい、川原委員。

### ○川原委員

市民サービス課の関係ですけれども、ただの質問ですけれども、総務4番のところの自治会の会館の関係、自治会数が24で会館が31ということですが、これは例えば横沢であれば横沢の集落の中に横沢会館、その他に横沢東があるというような括りということですか。

### ○谷口課長

そうです。例えば国見ですと大きく上堰、下堰、集落としては上堰、下堰なんですけれども、下堰の方には確か会館が4つとかあるんですよ。例えば川口であっても北川口の会館とかということで2つとか、そういったことになっています。あと中には、例えば大町なんかは集落としての会館を持っていないところもありますので、自治会の数と会館の数が合わないというところはそこら辺になります。

### ○川原委員

もう1つだけ。各課ごとに大変素晴らしく見やすいわけですが、ちょっと農林関係のところだけが左に28年度、右に27年度があって、他の課は逆ということなんですけど、これどっちが正しいとか間違いとかということではないと思いますが、どちらかに揃えた方がより格好いいなというふうに思いました。以上です。

### ○会長

他にありませんか。はい、水谷委員。

### ○水谷委員

農林建設課の建設分の方の5番の真木真昼県立自然公園内市道整備費なんですけれども、道路なんですけれども、県立公園ということで、大きな目標というか今後、登山口まで一般の人が行けるような、そういう目標というか予定とかというものはあるんでしょうか。

### ○煤賀参事

市道の整備については、昨年7月から土砂崩れ等のために通行できないということになっていましたけれども、その前までは登山道の入口まで車で入ってもらっていた状況です。災害復旧の工事については28年度と29年度の2カ年にわたってかかりますので、その間はちょっとご遠慮いただきたいといった状況です。

### ○水谷委員

前からですけれども、実際に車でいきますとかなり怖いような所があったり、掘れているような所とか実際あって、一般の人を外から誘客するということになると、ちょっと怖いんじゃないかなという所があります。そこを売りにするのであれば、県立公園なので県の方の予算とかもあればいいと思うんですけれども、例えば普通の観光地に行ったときに、あれほどの山道というのはあまりないような感じがするんですよ。なので、怖くなく行けるような。私たち「落石注意」とか書いてあると、雨降るときに行ったりすると上から石が落ちてきたりして、帰りは戻れなかったりするなんてことも前にあったんですけれども。やはり県立公園なので真木の所までというわけではないと思いますので、できれば奥の良い所をみんなが見れるように道路を良くしていただければありがたいと思います。

### ○煤賀参事

分かりました。検討いたしますけれども、真木の道路については水谷さんも分かるとおおり、山側は切り立った山側になっているし、沢側は何十メートルもあるような崖となっておりまして、あれ以上切り通しを広げまして山を削りますと、逆に上からまた落ちてくる可能性も出てくるといった状況となっております。そしてまた県立自然公園ですので、県から借りている土地ですので勝手に広げるというわけにもいきませんが、徐々に整備していきたいと思っています。ただ、山の上を見ますと倒木や浮石とかかなりあります。それを全部撤去して安全に舗装をかけてガードレールを付けてとなると、ちょっと厳しいかなと。ガードレールを付けても一冬で全部落とされてしまうといった状況です。舗装をかけても大雨が来ると舗装ごと持って行かれるといった状況で、掘ればその際に敷き砂利をして通れるように整備しているといった状況ですので、まず注意して通っていただきたいということでご了解いただきたいと思います。

### ○佐藤農林建設課長（以下「佐藤課長」と表記）

28年度、今まで休憩所ありますよね、真木の。あそこまでしか車は行けなかったんですね、これからはそうなるんでしょうけれども。あれから上、営林局の方で今年整備する予定なんです、どれくらいやってくれるかは分からないけれども。そういう状況なので、

今よりは良くなると思います。なかなか切り立った山なので、仙岩峠みたいに整備はできないと思いますけれども、なんとか車が通れるようには、2年くらいかかってしたいと思って今、予算計上しております。

○会長

他にございませんか。はい、高橋委員。

○高橋 洋委員

公民館の方なんですけれども、文化プラザで雨漏りをしているというような話をお聞きしたんですけれども、その後の対応がどうなったのかをお聞きしたいと思います。

○煤賀太田公民館長

ホールの方が雨漏りしていました。結果的にここだという所は分かりませんでしたけれども、ドレーンで排水になっている所が排水口が高いということで、かなり水が溜まっていたので、その所をまず3カ所改修しました。その状況を見てもう一度検討したいということになっております。

○高橋 洋委員

分かりました。

○会長

他にございませんか。はい、根本委員。

○根本委員

根本です。農林建設課の建設分ですけれども、1番の簡易水道費ですけれども、簡易水道組合と小規模水道組合、或いは一般の井戸水の水質検査の補助ということで書かれてありますけれども、簡易水道組合とか小規模とかによって補助する金額とか違うものですか。

○煤賀参事

井戸ポンプの新設についてのことだと思いますけれども。

○根本委員

新設に限りですか。

○煤賀参事

更新もあります。2戸以上の人で井戸を、更新もあったと思いますけれども、作る場合は補助金があります。ここにある予算、簡易水道費というのはあくまでも水質検査料ということの予算です。新設の井戸をつきたいという場合は、相談していただければ予算要求



して補助を出すといった形です。

○佐藤課長

根本さんのところは小規模水道なんですね。簡易水道というのは上堰とか5、6軒のところが簡易水道です。

○根本委員

5、6軒が簡易水道ですか。ちょっとそこら辺あれだったけれども、そうすれば水質検査自体は毎年ありますよね。それに対する補助ではないわけですか。

○煤賀参事

一般家庭と簡易水道組合、小規模水道組合とありますけれども、その中で毎年ではなくて抽出して検査をしているといった状況です。

○支所長

補足しますけれども、これは補助ではなくて直営で役所の方で、病原菌なんかが出れば駄目なので、こういうところを抽出して毎年、ここをやったら次はこっちとかというふうに行くための予算です。今、参事がおっしゃっているのは大仙市もそういう、井戸を掘るとか何とかというやつには補助金があるので、その都度相談してもらえば予算要求して、そのためにということでわざわざ予算を取っていないものだから、相談してくださいということで。

○佐藤課長

他の方に行けば上水道を整備しているものだから、それにも税金を使っているものだから、太田地区あまり上水道はないんですよ、市営の。それに代わるものとして、新設は2分の1、修繕は3分の1というような決まりがあります。

○根本委員

分かりました。

○会長

他にございませんか。はい、高橋委員。

○高橋 文子委員

高橋です。地域交通対策事業のところなんですけれども、他の地域の方にどの地域でも温泉があればバスが温泉の前まで行っているという言葉があって、太田の中里温泉は何百米メートル離れた所にあるから、中里温泉前まで行けるようにできないものかという話がありました。それで、今コミュニティバスということで太田の長信田線とかは安く乗って

行けるんですけども、コミュニティとなっているので路線の変更とかというのは太田町で言えば変更されるとか、羽後交通とか運輸局とか何か、そっちの方の関係で路線を変更されるのか、そこら辺がちょっとよく分からないので、中里温泉前まで行けるのであれば良いことだなと思うんですけども、どうでしょうか。

#### ○支所長

全てが高橋委員の答えになるか分からないんですけども、補助の関係でコミュニティバスという名前にして補助金をもらっているということだろうと思います、まず。路線の変更に関しては、陸運局に1回羽後交通で届け出ているので、多分それを変更するとなれば当然そちらの許可をもらわなければいけないので、その部分も含めて今後支所の方で、もし変えてもらえるのであれば皆さんが使いやすいような形で持って行ければいいかなとは思っていますので、少しお時間をいただきたいと思います。

#### ○谷口課長

バスについてはそうですけども、乗合タクシーについてはちゃんと中里温泉の玄関先で乗降できるような、毎日ではないんですけども各集落週2回、午前、午後あるんですけども、まず一人だと片道300円で往復600円。多分バスよりはちょっと安いのではないかなと思うんです、乗る場所にもよるんですけども。例えば2人だと一人200円とか、3人だと、とかとなりますので、バスに代わる手段としてタクシーの方もうまく活用していただければというふうに思います。少しずつ利用率は伸びてはきているんですけども、まだまだ低い状況にありますので。例えば中里温泉に近い駒場とか中里の人たちはもちろん使わないですし、利用率が高いのは当然長信田の方、東部の方になるんですけども、まだまだ余裕がありますので。タクシー会社さんも多分ある程度車に乗ってもらわないと実は採算がなかなか厳しい部分があると思いますので、頑張って動いてもらっている関係で、これももしかすれば利用率が伸びないとあとやめろということになりかねない部分もありますので、みんなで乗ってみんなで残したいということを思っておりますので、皆さま方からもこういった制度があるよということでPRの方をお願いしたいと思います。

#### ○会長

他にございませんか。はい、富木委員。

#### ○富木 勇委員（以下「富木委員」と表記）

富木です。ちょっと教えていただきたいと思いますが、市民サービス課の4番にあります自治会活動及び地域づくり活動ということで補助金がありますけれども、過去においてどういうふうな事例があつていくらからい補助金みたいなものが、どういう活動と一緒に、これやった場合このくらい出ているというようなことがありましたら教えていただきたいと思っています。

## ○谷口課長

これ太田町の時代は各部落に補助金なんて差し上げていなかったんですよ、実は。合併後に大仙市の中でも全部ではなかったんですけども、各集落に補助金を差し上げているところがあるということで、そうすればということで全市的に各集落へ補助金を差し上げましょうということで、自治会育成支援事業というのは合併から始まった補助金です。例えば集落の戸数、例えば30戸までは基本額いくらとか、1戸当たり250円とかというように、そういう積算になっておりまして、おそらくもう10年以上経っていますので、どこの集落でも集落の会計の中に充てていると思います。変な使い方と言えればあれですけども、極端な話飲み食い以外は各集落の活動としてご自由に活かしてくださいということで、集落によっては予算規模なんかも全然違いますし、集落の規模も違います。どのような事例と言えればちょっとあれなんですけれども、各集落の活動の中のある部分を補助しているような格好になると思います。富木さんのところであれば、多分石神集落の会計の中に入っていて、石神集落全体の活動の中の一部として使われていると思います。

## ○富木委員

これ集落の人数掛ける何円の補助金で、部落の中で何かに使ってもいいよの、そのあれでしたか。

## ○谷口課長

そうです。これ集落で使ってもらう分と会館の維持管理費、満額ではないと思いますけれども、例えば電気料とか農業集落排水の利用料とか、そういったことの部分的な助成ということで、会館の部分を含めて毎年差し上げているところです。若干世帯数とか上がり下がりがありますので微妙な数字の動きはあるんですけども、人口は減ってはいるんですけどもなぜか世帯数はもしかすれば横ばいか増えているような状況です。皆さんなぜだか多分理由は分かると思いますけれども、全体的な人口は少し減っているんですけども、世帯数からすればほとんど横ばい若しくは増えているような集落もあります。ちょっと説明が足りないところがあるんですけども、そういった内容です。具体的にとなれば、例えば根本さんであれば古館の集落会の会長さんになっていますので、多分かなりよく活用なさっていると思いますし、それぞれ皆さん分かっていると思いますが。

## ○富木委員

ありがとうございます。コロッと忘れていました。合併して各集落にいくらと来ていたやつ、それだったんですね。立派なことが書かれていて、これで何かどこかでやっているのかなと思ってちょっと勘違いしました。すみませんでした、ありがとうございます。

## ○会長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

## ○会長

質問はないものとします。質疑の方はこれで終わりました、本件につきましてはただいまの報告のとおりといたします。

次に、「太田地域振興計画」について事務局から説明をお願いします。

## ○事務局（地域活性化推進室）

【太田地域振興計画について、配布資料に基づき説明】

太田地域協議会で内容を検討し、最終案として市に提出しているが、来年度施行の第2次大仙市総合計画に盛り込まれる「地域編」の内容との整合性を図るため、一部字句を修正するとともに、平成28年度太田支所地域活性化推進室の事業である「ふるさとまるごと太田ランド」の内容についての文言を付け加えるもの。

## ○会長

ただいま「太田地域振興計画」について、説明がありました。

それで、このパンフレットの配布をどのようにするかということでした。今説明があったこういう形で自前で作って配布するという事務局の方からの意見ですけれども、それ以外に何かありますか。はい、大信田委員。

## ○大信田委員

大信田です。例えばこの冊子を全戸に配布して、広報なんかと一緒に、みんな開いて見るのかというのは一つあります。今の説明ですと、この概略版で分かりやすく全体を網羅したような、そういうものでいいのかなというふうに私は思います。ただ、この冊子を例えば支所のパンフレット置き場とかに置いておくから、関心ある人は見てくださいと言っても、これもまた難しいような気がします。それで、例えば各集落の集会所とか、東部センターとか北部センターとか、地元の人がよく足を運ぶような施設にある程度備え付けておけば、けっこう年間のうちに何回か足を運ぶ場所でもあるし、例えば支所に用足しに来てこれを見てというのは、ほとんど時間的にもそういうふうにゆっくり見ながらなんていうことはしないと思うんで、各集落ごとに、部落の座談会とか別のいろんなサークルとか会合とかで来たときに、これがあの概略の本なのかなというふうなことで、時間的余裕のある人は目を通すのかなというふうにとちょっと感じました。以上です。

## ○会長

今の意見の中で、太田の振興計画は全戸は配布すると。それに各地域でまた分かりやすいように貼っておくという意見でしたか。

○事務局（地域活性化推進室）

概略版は全戸配布して、計画そのものは各会館とか主要な所に置いておくと。

○会長

他に。はい、水谷委員。

○水谷委員

ちょっと質問なんですけれども、この振興計画というのは最初の方に出た第2次大仙市総合計画基本構想というものと関係はあるんですか。

○事務局（地域活性化推進室）

その中に「地域編」という形で振興計画の内容を詰めたものを載せることになっていきます。今回、それとあまり内容、文言が違ったりいればおかしいので、ということで。

○水谷委員

その大仙市総合計画基本構想というのも同時に出るんですかね。

○事務局（地域活性化推進室）

基本構想の概要版を5月1日号の広報にあわせて配布したいという総合政策課の考えではいたようですので、こちらとしてはそれにあわせて振興計画も概要版という形で配布できればと考えております。

○水谷委員

大仙市の方は概要版ということですね。分かりました。

○会長

これは大仙市の総合計画の、大仙市全体の中の太田の地域に関してどのように配布若しくは周知させるかという話になるわけですね。

他に意見はありませんか。

○支所長

5月1日の広報に毎年支所の事業とあって、載せて配布しているのがあります、地域予算の関係のやつ。あのときに、あれはちゃんと印刷したりして配布していることですが、あの時期にあわせて今、地域振興計画の概要版を作ろうとしているんですけれども、今ちょっと検討しているのは、ちゃんと印刷して配布したらいいのか、手作りの感じで印刷したもので配布したらいいのかというのを決めかねているところですが、そこら辺も含めて。

○会長

今はどういう形のものを、そこにお金が発生するのでそれは今の段階で決めなければいけないと思います。任意で作ったものか、それとも印刷するののかということなんですが、これは印刷するとだいぶお金の方はかかるものですか。

○事務局（地域活性化推進室）

中仙では地域枠15万円予算計上してしまして、協和は40万円以上かけて、どの程度のものかは分からないんですけども作るということです。

○谷口課長

皆さんやっぱり色が付いた方が、手作りだと白黒なので、若干お金をかけても色付いた方が。

○会長

基本計画、10年のそのスタートということで、あとはお金の問題でもしできるんだったらということですが。何もかけないようにして他の方という意見もあるでしょう。どうですか皆さん。

○柏谷委員

配布するのはこういう形でもいいかもしれないけれども、やっぱり一つちゃんとしたものは残しておかなければいけないんじゃないですか、何冊かは。何冊になるのかは分からないけれども。やっぱり10年間の計画になるので、それがこういったわら半紙でやったような紙だとちょっと重みがないような感じがするし、そこはやっぱり。概要版として出す分にはコピーで出しても差し支えないと思うけれども、これに地域枠を使うのかということでしょうから、できるだけ抑えた形で。ただ、100枚印刷しても200枚印刷しても同じだと言われればそれまでだけれども。

○会長

という意見がありました。

○谷口課長

来年度の地域枠予算でしょうから、ここで使ってもいいという承認だけもらえれば、あと額については。

○会長

そういうことですね。他に。はい、水谷委員。

### ○水谷委員

字の大きさなんですけれども、やっぱり高齢者がいますので、かなり大きい字じゃないと多分読みづらいと思うので、そこは一般よりは離して大きい字みたいな、そういう考慮をしてあげればいいのかと思います。

あと一つなんですけれども、10年計画なので、出したとして、いろいろ数字とかのものが入っていますけれども、例えばこれが大幅に変わるようなときとか、1,400人とあるのが実際に27年度とか28年度になったときに、これぐらいだというような、そういう経過みたいなのは出すのでしょうか。

### ○支所長

お答えします。今この振興計画に載っているのはそれぞれの目標指数です。例年ですと、前回の計画もでしたけれども、5年に1回必ず検証して、そこでまた出して、どうしても合わなくなってくれば見直しをかけるというところもありますので、それは今後いろいろ検討していくところだと思います。実際に検証作業はしておりますので。

### ○水谷委員

だとすると、やはりその部分はまた変わる可能性があるので、あまり立派に作らなくてもいいのかなというふうには思います。

### ○会長

この中でまず一つは、地域枠を使って作りましょうということに関しては皆さんいかがですか。

(「異議なし」の声あり)

### ○会長

そこはいいですね。それで、どれくらいの部数の印刷、それをどこにどう使うかということでしょうか。それは全戸配布のために全部そういう印刷物でなくてもこれは、そういう形でもよろしいですか。

### ○大信田委員

概要版は全戸配布。

### ○会長

それは概要版も印刷ですか。

### ○事務局（地域活性化推進室）

概要版も含めて地域枠で。

## ○会長

含めてということは、全てということですね。

## ○支所長

概要版は簡易な紙とか、これはちゃんとしたやつとか、それはどちらでも皆さんのご意見で。全部この紙でやるということもあるし、どっちも印刷したほうがいいということもあるし、それは。いずれ今日決めかねるとすれば、例えばこういう印刷をかければこれくらいの経費がかかるというやつは、まだ時間があるのでそれは皆さんにお知らせして意見を聞くということも、それはやぶさかではないので。今実際お金の額が出ていないので。

## ○会長

ということは、次回の協議会では遅いという形になりますか。

## ○支所長

概要版は多分5月1日に合わせてやらなければいけないと思うので、概要版については21日の協議でも、例えばA4で1枚だとすれば印刷的には間に合うと思うので。冊子になった部分については5月1日でなくてもいいと思うので、4月21日までの宿題でもかまわないと思います。その間にこちらで見積り取ったり、こういう紙にすればいくらかかるというのは皆さんにお知らせします。

## ○会長

そうすれば、今の皆さんの意見を伺って事務局の方で案を出してもらおうという形でのよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

## ○会長

ご異議ないようです。この振興計画についてご意見、ご質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

## ○会長

質疑がないということで、これも報告どおりといたします。地域枠予算を使うということは決まりました。そのあとの内容については、皆さんにまた提示するという形になりました。

以上をもちまして、本日議題となりました案件は全て終了いたしました。

今年度最後ということで、会議を進める中で本当に皆さんからいい意見を出してもらっ



て、それぞれいろんな角度からお話をいただいて、大変1年間いい協議会ではなかったかなど。他の地域もこういう形なのかなとちょっと思いますけれども、なんかうちの方はいいなど、そういう感じがいたしました。

それから、農林建設課の佐藤課長が今月をもちまして退職となります。佐藤さんからは大変お世話になりました。一言お願いいたします。

### ○佐藤課長

今月の31日をもちまして退職となります。昭和55年7月1日採用ということで、35年9カ月という長い間でしたけれども、皆さま方には大変お世話になりまして、まだ1週間ありますけれども、なんとか大過なく過ごさせていただいたことを本当に心から感謝申し上げます。私はここに生まれて、ここに骨を埋めるしか能がありませんので、このあともこの地で何かしら隅っこで活動しておりますので、その際にはまたひとつよろしくご指導賜りますようお願い申し述べまして、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。

【 拍手 】

### ○会長

それから、最後に「その他」に入っていきますけれども、皆さんの方から何かありますか。はい、根本委員。

### ○根本委員

ちょっと質問というか、お願いする機会がちょっとずれてしまいましたけれども、地域枠の方なんですけれども、一応差引残高で9万1千円ほど残っているようですけれども、今年の火まつりのときにテントがひっくり返って壊れたり、あのテントもかなり長い年月使っておりますので、もうちょっと組み立てやすいテントとか、いろいろまだあればいいなという点もあると思いますので、できうる限り有効に活用して、そういうものに用立ててもらえればと思います。

それからもう1つですけれども、この地域協議会ですけれども、事前にある程度資料が配付されていれば、例えば今日の振興計画の内容ですけれども、初めて目にするような状態ですので、私はちょっと読まないかもしれないけれども、皆さんは非常に真面目な方なので一応事前に資料に目を通していただければまた違った意見が出るのではないかと思いますので、できればそういうふうに進めてもらえればと思います。よろしく申し上げます。

### ○会長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

ないようです。それでは、事務局の方から。

○事務局（地域活性化推進室）

【平成28年度第1回太田地域協議会日程及び地域協議会委員の辞職について、説明】

○会長

これで本日の協議会を閉会いたします。長時間、本当にありがとうございました。

(午後3時50分 閉会)

---

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

富 木 勇

---

根 本 昇

---